

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成26年 1月22日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年 8月29日 第4179号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区音羽役出町37番地の15

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅石郡町100番地

根木建設工業株式会社 代表取締役 北島徹

(都市計画局都市景観部開発指導課)